

## 未来技術社会実装事業の継続申請について

### ■継続申請の概要

本市は令和 4 年度に未来技術社会実装事業の採択を受けて、認定期間の 3 年間において、3 つの事業について社会実装を目標に取り組んできました。令和 6 年度までの実績を踏まえて、【生体認証に紐づいた「指先一本」の地域通貨促進事業】および【自動運転と各種サービスのデータ連携による「ラストワンマイル」の移動支援サービス連携実装事業】については、事業の運営体制の構築、継続性の向上を目的に、令和 6 年度において完了といたします。

【行政・医療・介護の多職種連携によるデータ連携及び遠隔診療実証事業】については、DtoPwith 非 N の運営体制や制度設計の構築、サテライト診療等新たな実証に向けて、継続的な伴走支援を要するため、未来技術社会実装事業の 2 年間の継続申請をしたく、承認をお願いするものです。

### ■継続申請内容

これまで、下記 3 件の事業を協議いただいておりますが、継続申請にあたり、以下の経過を踏まえて上述のとおり「【行政・医療・介護の多職種連携によるデータ連携及び遠隔診療実証事業】」を継続します。

詳細は別紙概要書のとおりです。

#### ①【継続】

行政・医療・介護の多職種連携によるデータ連携及び遠隔診療実証事業【AI、5G、クラウドコンピューティング】  
⇒DtoPwith 非 N の運営体制や制度設計の構築、サテライト診療等新たな実証に向けて、継続的な支援を要する。

#### ②【完了】

生体認証に紐づいた「指先一本」の地域通貨促進事業【ブロックチェーン】  
⇒生体認証による本人確認の実証事業の結果、都市基盤である「河内長野 ID」の生体認証統合基盤としての技術的な課題は検証できたと判断。今後実証事業を市で継続しつつ、他事業のサービス体制構築後、データ連携に向けた実証を実施。

#### ③【完了】

自動運転と各種サービスのデータ連携による「ラストワンマイル」の移動支援サービス連携実装事業【自動運転、キャッシュレス、ビックデータ】  
⇒令和 6 年度より立ち上げた「河内長野市レベル 4 モビリティ・地域コミティ」により、具体化された課題解決に向けた支援体制が整備されたことから、今後はコミティにおいてレベル 4 自動運転運行に向けた事業推進の伴走支援をいただく。データ連携に関してはレベル 4 自動運転整備後の実証を目指す。

### ■継続申請の目的

「行政・医療・介護の多職種連携によるデータ連携及び遠隔診療実証事業」については、令和 4 年度より、医師会と相互に連携しながら協力体制・信頼関係を構築し、医師、訪問看護師、患者の協力のもと、実践的な実証実験を継続的に実施し、本格的な社会実装に向けた前向きな取り組みが進められてきました。

当該事業の社会実装には、DtoPwithN の本格導入に向けた補助的な制度の構築の検討や、参入医療機関の増加に向けた取り組みが今後も必要不可欠です。並行して、訪問看護師以外による遠隔診療（DtoPwith 非 N）の実施体制の構築することを目標に、引き続き検討を行ってまいります。

「非 N」にあたる介護士等においては、診療補助に対する介護保険制度上の条件整理が必要であり、DtoPwith 非 N の本格実装に向けた制度設計は、国省庁および有識者からの意見をいただきながら検討してまいります。同様に、患者宅以外でのサテライト診療実証事業、および医療・介護情報と生活情報のデータ連携の検討も進めてまいりますので、当該事業の継続申請したく、その承認をお願いするものです。

## ■ 継続期間

期限満了となる令和7年3月31日から、引き続き2年間支援継続となります。

## ■ 継続申請による未来技術地域実装協議会委員について

【行政・医療・介護の多職種連携によるデータ連携及び遠隔診療実証事業】における継続申請となりますので、関係国省庁および有識者の委員につきましては、継続的なご支援を賜りたく存じます。

委員の皆様への継続依頼につきましては、事業内容にあわせて個別に相談させていただきます。

## ■ 継続申請にかかるスケジュール

- 1 1月中旬～下旬 未来技術地域実装協議会書面開催、および委員の皆様より回答書を受理
- 1 2月中旬頃 継続申請を審査：内閣府より関係各省庁にて協議
- 1 2月下旬 継続申請の結果通知  
未来技術地域実装協議会委員の皆様へ結果報告